

群会議の話題

第431号

2021年4月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
© 4月1日組織人員
現在4,448人

今月のテーマ

春の拡大月間始まる！ 未加入者に声掛けをしていこう！

初の緊急事態宣言から1年

新型コロナウイルスに苦しめられた20年度は幕を閉じ、春の訪れとともに21年度が今月から始まりました。各分会でも3月の終わりに分会総会を行い、20年度の総括と21年度の方針や新役員体制が決まったことと思います。

思い返せば、1年前に国から初の緊急事態宣言が発出されてからは、ステイホームやソーシャルディスタンスなど、人と人が接触しない新しい生活様式が呼びかけられ、マスクは欠かすことのできないものとなりました。20年度の組合の活動においては、人が集まる集会や会議が避けられることで、なかなか前に進むことができませんでした。

今日においては、新型コロナウイルスのワクチン摂取が医療従事者を中心にはじまりましたが、感染症の予防についてはまだまだ注意が必要です。

春の拡大が始まりました！

さて、春と言えば4、5月の春の拡大月間ですが、組合員を増やす取り組み

「拡大」は、私たちの諸要求を実現するために必要不可欠です。コロナ禍で人の交流が少ない中、自然に成果が出るものではありません。未加入者の情報提供や、現場での声掛け、チラシのポスティングなど、常に拡大の意識を持つことで日ごろから出来ることはたくさんあります。

充実した給付が魅力の土建国保や、現場に入場するために必要な労災の特別加入などの組合の魅力を、組合員であるみなさんが未加入の仲間に勧めることで、その仲間もきっと耳を傾けてくれます。組合に加入して実際に制度を利用していただくみなさんの生の声は、とても説得力があるものです。声掛けをできる場面では声掛けを、それ以外ではできることを追求して仲間を増やしていきましょう。一人ひとりの力は小さくても、たくさん集まればとても大きな力になります。みんなでこの春の拡大行動を成功させましょう！

どけんカレンダー (2021年4月11日~5月22日)

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
4月	← 群会議 →					
	18	19	20	21	22	23
	← 分会集約会議 →					
25	26	27	28	29	30	1
						1
						5月
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
← 群会議 →			← 分会集約会議 →			

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 4月20日(火)午後 2時
5月12日(水)午前10時
受付 支部会館 2階

~~~~~7~~~~  
☆建築相談会(予約制)  
未定

~~~~~  
★税務相談会(予約制)
日時 5月24日(月)午前10時
受付 支部会館 2階

~~~~~  
※分会、群の会議日程は、  
地区により前後しますので  
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

# 今年も拡大行動にご協力ください！

「コロナ禍でもできる行動を」

4月から春の拡大（組合員を増やす運動）が始まりました。拡大を進めるには対象者情報が必要で、情報を集めるためには、みなさんの協力が必要です。集まった対象者情報をもとに、分会、群の役員が中心となって組合加入を勧め、仲間を増やしていきます。拡大会の制限等がある中ですが、拡大行動は地道な活動（日頃から声掛けする等）が成功のカギとなります。

閉鎖的な状態が続いていますが、現場での声掛けなど、今できることで組織拡大（組合を大きく強くする）運動にぜひご協力ください。

## ◆労働保険の年度更新

労災・雇用保険（労働保険）の年度更新手続きが始まりました。

※新型コロナウイルス感染防止策として、対応を分散しています。更新方法、受付日時については、届いたお知らせをご覧ください。

なお、請負賠償保険と労災上乗

## ◆組合費・国保料

### 変更案内

◎組合費が変わる時  
①、二十歳の誕生日翌月分より  
三十二百円から五千二百円に

②、二十五歳の誕生日翌月分より  
五千二百円から五千八百円に  
※以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳への変更は、年度に一回（六月分）の変更となります。

◎土建の国保料が変わる時  
年度変わりの時期や、諸手続き（扶養者の増減等）にともない金額が変わります。

③、四十歳到達時より  
介護保険料三千四百円が発生

④、六十五歳到達時より  
介護保険料三千四百円が消滅

⑤また、七十五歳到達時から  
「後期高齢者医療制度」に移行

となるため、国保料の請求がなくなります。

※③、④、⑤とも土建国保加入の本人、扶養家族が対象。

## 大田支部だけの独自制度 中学校卒業祝金！

（制度発足2008年、3月）

大田支部は東京土建の中でも唯一互助制度をもっており他の支部にはない支部独自の制度がいくつもあります。

### ○中学校卒業祝金・・・2万円

[申請要件]

- ①組合員の子どものが制度発足後に中学校を卒業した
- ②加入一年未満の加入者は一年経過した後、給付

[手続きの流れ]

- ①申請用紙を記入（大田支部HP印刷可）
- ②確認書類の準備

・続柄記載の住民票・卒業証書の写し  
※詳しくは、支部事務所まで

## ◆税金学習会

住宅をリフォームした場合、一定の要件を満たすことで所得税や固定資産税などの減税を受けることができます。制度（耐震工事、省エネ工事等に伴う所得税控除）の学習会を開催します。

○日時 5月26日（水）  
午後7時～8時

○会場 大田支部会館4階

○講師 東京南部会計  
佐伯税理士

○申込 大田支部へ事前申込

○締切 5月21日（金）

○定員 25人（先着）

## 新型コロナウイルス 感染防止のお願い

◎来所の際は防止策にご協力を

支部事務所は現在通常通り業務を行っています。来所される方々には、会館入り口や受付窓口に設置してある消毒液での除菌やマスクの着用にご協力ください。尚、書記局員もマスク着用で対応させて頂いています。ご理解・ご協力お願いいたします。

## ◎各手続きは郵送で

各種手続きはお金のやりとりを要さない手続きに関しては、書類郵送にて行うことができます。申請書類は支部ホームページよりダウンロードできるものと、原本での書類のものがあるため、お問い合わせの上、お急ぎな申請でない限り極力、郵送手続きでの申請をお願いいたします。

## ◎今後の状況は不透明

諸会議・諸活動につき変更になる可能性があります。更なる可能性がごありますので動向にご注意ください。仲間のいのちと暮らしを守る行動を心掛けましょう。